

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	その他	社内認定資格(工事監理員)を持たない当社社員に工事監理をさせていたことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下
2	その他	当社社員5名において、保安規定に基づき作成する教育・訓練関係の記録(平成26年度)を作成していないことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉棟換気空調系排気放射線モニタ記録計のチャンネル切替スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
2	3号機	海水熱交換器建屋給気エアフィルタの点検時、フィルタに破れを確認した。当該フィルタを交換。	
3	6号機	常用換気空調補機冷却水系の原子炉建屋・タービン建屋給気処理装置温度調節弁後弁の操作時、開度指示板を破損させたことを確認した。当該指示板を点検・修理。	
4	6号機	タービン補機冷却海水系ストレーナ(B)ブロー弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	6号機	海水モニタ検出器(屋外)の保護管固定用木枠に腐食を確認した。当該木枠を点検・交換。	
6	7号機	炉心性能計算機の点検時、延長用機器に故障を確認した。当該機器を修理。なお、原子炉は停止中であり安全上の問題はない。	